

集落と墓域からなる景観

— 田村・沖宿遺跡群にみる土地利用 —

田村・沖宿遺跡群は市内東部の上大津地区にあり、平成2～4（1990～1992）年にわたり広大な土地が発掘調査されました。調査された遺跡は合計15ヶ所にのぼり、霞ヶ浦沿岸から奥まった川尻川上流の樹枝状に刻まれた台地上に所在しました（写真1）。遺跡群の中で注目される時代が平安時代（9～10世紀）で、竪穴住居や掘立柱建物からなる集落跡と、火葬骨を埋納した火葬墓等からなる広い墓域が配置されていました。

集落には寺畑遺跡、長峯遺跡、石橋北遺跡等があり、墓域として前谷東遺跡、八幡脇遺跡、尻替遺跡（写真2）等があります。寺畑遺跡は15軒の竪穴住居跡と16棟の掘立柱建物跡からなり、仏堂を中心に集落が形成されました。石橋北遺跡は63軒の竪穴住居跡と50棟の掘立柱建物跡で構成され、地域の中核的な集落と言えます。集落と墓域は谷で区画され、土地利用に明確な区別がありました。八幡脇遺跡では7基の火葬墓が遺跡全体に点在し、尻替遺跡では3基の火葬墓が並び、最新葬法である火葬がこの地に導入された様子を示します。

遺跡群の変遷では、古墳時代終末（7世紀）の集落の終焉以降、長年にわたり人々の生活の痕跡は途絶え、土地の原野化が進んだものと思われまます。この後、平安時代（9世紀）に突如として集落が形成されます。これは、新興の有力者による原野の開拓が推進された様子を示すものと考えられています。集落と墓域による土地利用は、古代の霞ヶ浦でつながる龍角寺（千葉県印旛郡栄町）周辺地域でも確認されています。

遺跡群の平安時代の集落や墓域を考えるうえで、興味深い史料が残っています。延暦17（798）年12月に、政府により全国に発令された太政官符（『類聚三代格』）では、「寺並王臣家及豪民等」による山川藪沢（未開地）の占有（私有）禁止を規定しています。同様な規定はその後もしばしば発令され、寺社や貴族そして地域の有力者による全国的な未開地占有化の動きの反映と解釈されます。先の太政官符では「墓地、牧地は制限に在らず」とも記され、政府は墓地や放牧地の占有について認めています。遺跡群の集落と墓地からなる景観は、平安時代における未開地の開拓の進展と、占有地の拡大を目論む有力者の姿を想像させます。

（関口 満）



1 発掘調査前の田村・沖宿遺跡群（白線内）



2 尻替遺跡出土の鉄製鋤先を副葬した火葬墓



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。
いずれも古代コーナーに展示しています。

- 尻替遺跡出土の骨蔵器（当館所蔵）
- 尻替遺跡出土の鉄製鋤先（当館所蔵）



とうじょう じきょうづか

東城寺経塚の再検討②

きょうつつ

— 経筒に刻まれた文字を読む —

前号でも取り上げた東城寺経塚群（市内東城寺）出土の保安3（1122）年の経筒について、今回は銘文にスポットをあててご紹介します。

経筒の正面には、5行にわたって線刻（毛彫り）による文字が刻まれています。しかし、たいへん細い線で文字を表しているため、一部は器面につけられた傷や表面の摩耗により、判読が困難な状況を呈しています。銘文については、明治37（1904）年に和田千吉が学術雑誌『考古界』で紹介して以来、複数の研究者によって解読が試みられてきました。しかし、その読みにくさもあって、銘文の翻刻やその解釈に関しては、研究者によって微妙な差異がみられます。そこで、令和3（2021）年3月の当館特別展「東城寺と『山ノ荘』」展の開催にあたり、古代史を専門とする堀部猛学芸員（当時）があらためて銘文を読み取る作業を行いました。解読にあたっては、東京国立博物館から提供を受けた写真データを活用しました。精細な画像データを拡大することにより、肉眼では視認しにくい文字を判読することが可能になります。検討の結果、右のように銘文が刻まれているのではないかとの結論に至りました。

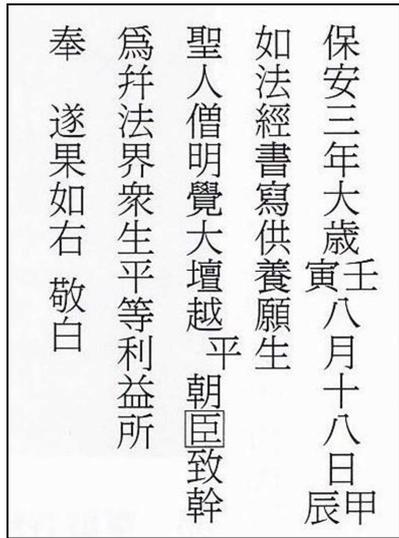
検討内容の一部を具体的にみていきましょう。『平安遺文 金石文編』（竹内理三編、1960年）や『茨城県史料 古代編』（茨城県史編集会監修、1968年）などでは、2行目最後の「願生」を「願主」と翻刻しています。しかし、「主」と読まれてきた文字は、4行目の「衆生」の「生」と字形はよく似ており、1画目から2画目への筆の運びも同じであり、「願生」と翻刻されるべきだと堀部氏は指摘します。しかし、これを「願生」（浄土への往生を願うという意味の仏語）として全体を読み通そうとすると、やや意味が通りにくくなります。そこで、他の経筒の銘文をあたっていくと、「願主」と冠して僧侶名を記す事例が確認できました。このことから、本来は「願主」と書くべきところを、誤って「願生」と刻んだとみるのが妥当だろうと堀部氏は指摘しています。

この他にも先行研究を踏まえながら、銘文の精確な読み方について多角的な視点でアプローチをしています。その詳細については、下記の展示図録掲載の論考をご参照ください。古代にさかのぼる史料は、たいへん限られています。一つ一つの文字に対するこだわりと、精緻な分析を通して、古代史の研究は進められていることが論考の行間からうかがえます。

（萩谷良太）

参考・引用文献：土浦市立博物館編『東城寺と「山ノ荘」—古代からのタイムカプセル、未来へ』

（第42回特別展図録）、土浦市立博物館、2021年



保安3年の経筒の銘文（展示会図録より転載）



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。

いずれも古代コーナーに展示しています。

- 東城寺経塚出土資料（レプリカ 当館所蔵）
- 入ノ上遺跡出土品（当館所蔵）



藩主からの恩恵？

—松平信一名義の書状—

慶長6（1601）年2月、松平信一は布川城（北相馬郡利根町布川）から転封となり、3万5千石の石高を得て土浦城を与えられました。土浦城主時代の松平信一の動向を伝える史料は、ほとんど残っていません。今回紹介する史料には松平信一の署名がありますが、果たして本当に信一が記したものでしょうか。

史料の中央には「伊豆」「信一」の署名と、花押が据えられています。信一は慶長6年に従五位下伊豆守に叙任されていますので、「伊豆」は伊豆守の受領名と解釈できます。宛所には「前沢惣兵衛江」とあります。前沢惣兵衛は土浦城下の瓦師です。土浦藩の藩士録「諸士年譜」によれば、前沢家は文化5（1808）年に瓦師として藩士に取り立てられています。それ以前から藩士であったことは、記録上確認できません。史料には「田畑持高七拾石、自分築建屋鋪千四百坪余令免除畢」（田畑の持ち高70石と屋敷地1,400坪余は年貢を免除する）とあります。この文面をそのまま信ずれば、慶長6年12月に、松平信一は前沢惣兵衛に対して田畑屋敷の年貢を免除したと理解できます。

ただし、この史料にはいくつか不可解な点があります。まず信一の署名です。書名は「伊豆」と花押が大きく記されていますが、「信一」の名は小さく記されています。署名・花押ともに荒れた筆致で、伊豆守ではなく伊豆と自署するのも不自然です。署名のある位置も、年月日の下に記す日下ではなく脇に記されています。次に内容です。田畑屋敷の年貢免除を認める内容ですが、免除に至る理由が記されていません。この点は記されないこともあります。不自然さは否めません。



松平信一名義の書状（当館所蔵）

実は、前沢家には類似した書式で署名・花押の異なる史料が複数点残っています。差出人の名義は西尾忠永・朽木植綱・松平信興と、いずれも土浦藩主です。

また、前沢家文書に残る書状には、「由緒を伝える文書は焼失・水損してしまったが、代々城付を務め、除地（年貢諸役免除の地）は別に証文を頂戴していた」という旨が記されています。今回紹介した史料は、信一が前沢家の年貢免除を認めた証拠ではなく、近世後期に藩士として取り立てられた前沢家によって、それ以前から代々藩主の恩恵を受けてきたという由緒を主張するため、後世に作成された可能性が高いのではないかと考えています。

（西口正隆）



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。
いずれも近世コーナーに展示しています。

- 西尾忠永名義の書状（当館所蔵）
- 朽木植綱名義の書状（当館所蔵）



色川三中門人がみた異国船

かきはざっしゅう
—片葉雑集 紀行部「みちの記」—

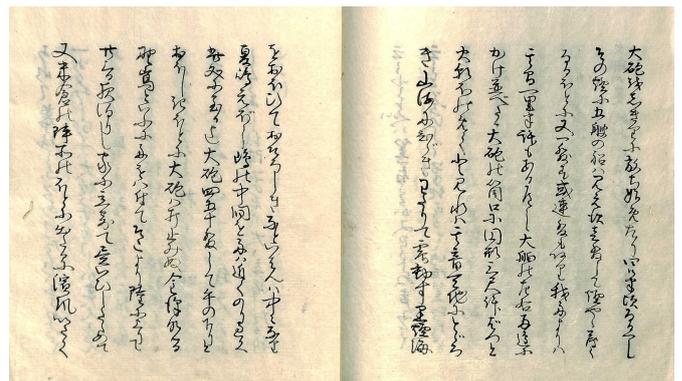
いろかわみなか
色川三中（1801～1855）は、江戸時代の土浦で活躍した商人です。彼は、土浦で薬種商や醤油醸造業を営み、国学研究にも励みました。また、幕末になると、広範な人脈を通じて膨大な異国船情報を収集したことで知られます。

嘉永7（1854）年正月18日、ペリー再来の報に接した三中は、江戸や浦賀の様子を確かめるため、門人の菅原長好と大久保一学に江戸行きを命じます。一学は、真壁郡野爪村（結城郡八千代町）の神職の子とされます。これまで江戸に出たことがなかったため、自ら申し出て派遣されることになりました。彼は、旅の出来事を「みちの記」と題した紀行文にまとめています。今回はこの史料から一学の異国船体験をうかがってみましょう。

正月19日、土浦を出立した2人は、翌20日に江戸に到着、浅草鳥越（東京都台東区）の秋田藩邸内にある、知人・平田鉄胤宅に寄宿します。22日には、浦賀見聞のため江戸を発ち、神奈川宿に一泊、翌23日に金沢（神奈川県横浜市）に入ります。一学は、この地で異国人を目撃し、測量や同地の武蔵金沢藩の陣所に立ち入る様子を書き留めています。2人は、24日に浦賀（神奈川県横須賀市）に入り、翌25日に金沢に戻る途中、横須賀から乗った乗合の小舟上で異国船の空砲に遭遇します。一学は、この時の様子についておおむね次のように述べています。「（空砲による煙で沖合に停泊する）5艘の異国船が見えない。1発放って煙がやや薄くなると再び1発放つ。連発することもある。自分が乗る舟から異国船までは1里半（6km）ほどあるだろう。異国船の左右両辺に配備された大砲の筒口から、円形3尺（約90cm）ほどの火影が見えると、その音は天地にとどろき、山海に響きわたって震動する。黒煙が海を覆う恐ろしさは想像以上である」と。異国船の強大な威力を体感した一学の衝撃が伝わってきます。26日、2人は江戸の知人平田宅に戻ります。そして、家内の人呼び集めた面々の前で旅先での出来事を語るのです。一学は、その後も江戸で名所見物のかたわら、三中を通じて交流のある人々から外国船や江戸の政治情勢に関する情報を収集し、2月3日に江戸を発ち、翌4日に土浦に帰着します。

「みちの記」は、三中が異国船関係の風聞をまとめた「片葉雑記」に、「一学見聞実録」としてほぼそのまま筆記されます。一学は情報収集という使命を果たしたのです。一方で、異国船の強大さの実感、江戸の人々との親交など、本人にとっても多くの経験や収穫をもたらすものとなったと考えられます。（井上 翼）

参考文献：土浦市立博物館編『片葉雑記補遺—色川三中の黒船情報—』土浦市立博物館、2024年



片葉雑集 紀行部「みちの記」

（当館所蔵 嘉永7年正月19日～2月4日）



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。

いずれも近世コーナーに展示しています。

- 「家事記 廿五」（当館所蔵）
- 「大地震見聞録」（当館所蔵）



見送られた合併

—真鍋町の経済更生運動—

土浦市が誕生したのは昭和15（1940）年のことで、土浦町と真鍋町の対等合併により市制施行が実現しました。この市制施行は、合併による商業・工業の振興と、都市機能を備えた「大土浦」を目指していた土浦町が主導したもので、同11年頃からその動きが本格化しました。土浦町、真鍋町、中家村で合併の検討が行われ、同12年に中家村は土浦町と合併しました。一方、真鍋町はこの時点では合併を見送っています。

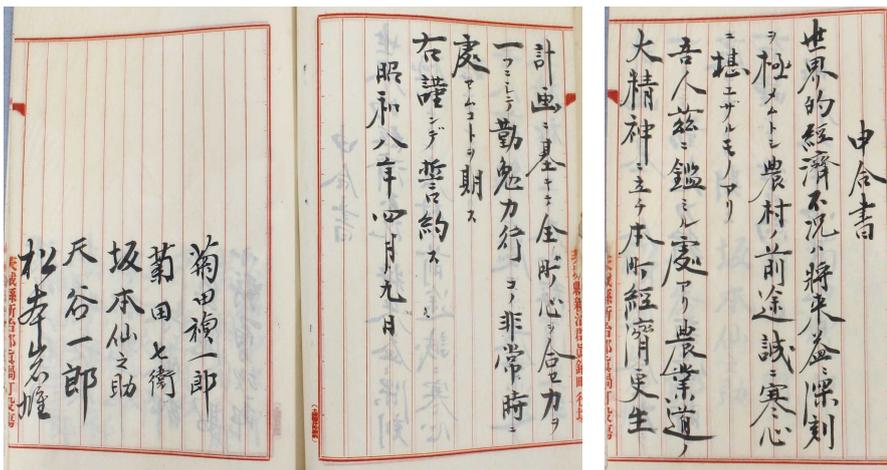
当時の真鍋町は、どのような状況にあったのでしょうか。真鍋町は、明治22（1889）年に殿里村・真鍋村・木田余村が合併して成立しました。旧水戸街道が通り土浦町に接続している地域を「商業線」、東西に広がる農村部を「農業線」と称していました。昭和11年当時、真鍋町は経済更生特別指定町村であり、町の経済の立て直しに取り組んでいる最中でした。経済更生運動は、昭和7年から同16年まで農林省が全国規模で推進した施策で、農村経済の立て直しが主な目標とされたものです。昭和7年に今日の土浦市域で指定されたのは、上大津村と真鍋町でした。昭和8年4月9日付の真鍋町経済更生委員会による「申合書」には、町長菊田禎一郎をはじめ町会議員や真鍋小学校校長ら43名が名を連ねています。「農業道ノ大精神ニ立チ本町経済更生計画ニ基キテ 全町心ヲ合セカラーツニシテ勤勉力行 コノ非常時ニ処セムコトヲ期ス」と力強く掲げており、農村部の建て直しに町をあげて取り組もうとした様子がうかがえます。

『農山漁村経済更生計画実行状況調査』（1935年 茨城県経済部刊行）には、真鍋町が同9年度に行った施策が掲載されています。これには、産業組合の設立、自給肥料の増産、農家簿記の奨励、農業経済改善のほか、販売購買・生活改善・精神作興に関する計画が報告されました。なかでも産業組合は、同8年には組織され、組合加入者目標250名のところ、183名に達しており、「農業線」である木田余と殿里には自家用醤油の醸造作業所を設置したことなどが報告されています。

土浦・真鍋・中家三町村の合併に関する真鍋町会の議事録（昭和11年）には、合併は時期尚早であり、慎重に調査することが必要という意見

とともに、農村経済の立て直しの成果が出てから判断してもよいのではないかという意見もみられ、昭和12年の合併は見送られました。

「農業線」の立て直しが進む一方で、真鍋町と土浦町を接続している「商業線」においては、どのような取り組みがなされたのか、合併がどのように進んだのかについては、次回とりあげます。（野田礼子）



申合書（当館所蔵）



左のQRコードから解説動画のウェブページへアクセスできます。

下記の資料もあわせてご覧ください。

いずれも近世コーナーに展示しています。

- 「真鍋町勢一覧 昭和七年度」昭和8年（当館所蔵）
- 「三町村併合協議会要綱」昭和11年（当館所蔵）



市史編さんだより

転換期の全国煙火競技大会―「昭和9年度土浦煙火協会記録」から―

土浦の秋の夜空を彩る恒例行事として、土浦全国花火競技大会があります。残念ながら今年の競技大会は、天候不順と諸事情により中止となってしまいました。この競技大会の始まりは、今から99年前の大正14（1925）年のことです。運営を担う組織の問題や社会状況、そしてアジア太平洋戦争などの影響により、中断を余儀なくされながらも今日まで継続され、土浦市にとって重要な行事となっています。

博物館には、戦前の土浦全国花火競技大会（全国煙火競技大会）の歩みを物語る、重要な資料が所蔵されています。昭和9（1934）年10月13・14日に開催された第8回全国煙火競技大会の記録簿である「昭和9年度土浦煙火協会記録〔以下「記録」〕」（写真1）です。B5判の帳簿に大会運営の記録が時系列で記載され、要所には配布した競技大会資料が折り込まれています。また、競技大会開催にかかる予算や決算状況、町民への寄付金の徴収計画、そして関係機関への許可願等との案文とともに、花火の打ち上げ場所図（写真2）等も事細かに添付されています。花火の打ち上げ場所は現在とは異なり、桜川にかかるにおいばし句橋南方の土浦町と中家村との境界付近（下高津一丁目付近）で、埋め立て地と水田が広がる土地でした。

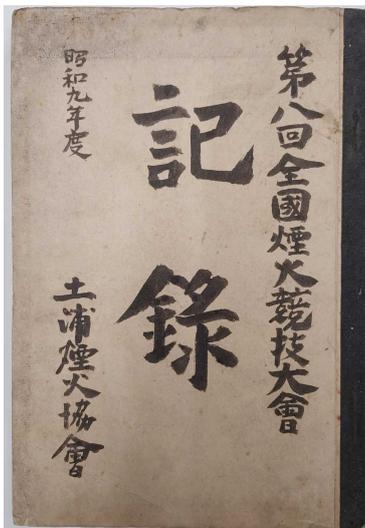
この競技大会は土浦煙火協会が主催し、土浦町、土浦商工会、大日本仏教護国団が後援して開催したものでした。もともと競技大会は、社会事業家である神龍寺（文京町）住職の秋元梅峯（1882～1934）が設立した大日本仏教護国団が主催し、霞ヶ浦海軍航空隊の殉職者等の慰霊と商業振興等を目的に始められました。大正15～昭和3（1926～1928）年は開催したものの、財政難もあり、昭和4・5年は中止になりました。そこで、昭和7年、競技大会の開催で恩恵を受けてきた土浦商工会が手はずを整え、町会議員、地区長、商工会関係者等を中心に、全町あげて競技大会を支える同協会が設立されました。当初、競技大会の功労者である梅峯が協会長に就任しましたが、昭和8年に病気のために職を辞し、協会長は土浦けんし繭糸市場や百貨店経営の経歴を持つ豊島庄十郎（1874～1944）に代わり、梅峯は昭和9年7月に亡くなりました。

「記録」に添付された大会規定の挨拶文の末尾には、「…名誉会長秋元梅峯師逝去せられ候に付来る十月

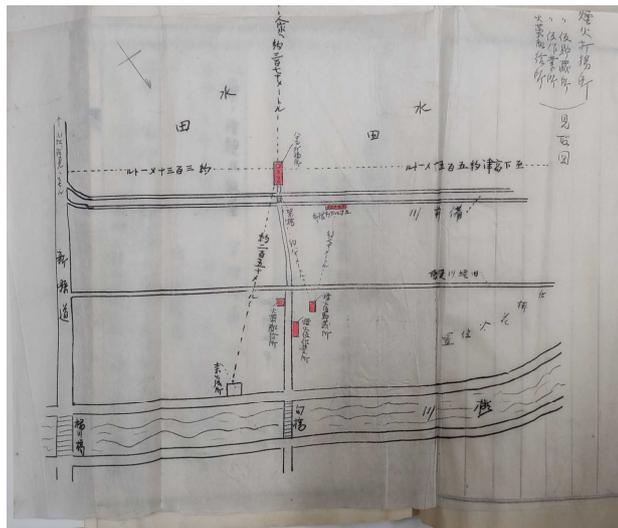
十三日午後零時半より航空殉難者及び煙火遭難者の慰霊祭と共に追悼会執行可仕候…」とあります。

「記録」から、競技大会を牽引してきた秋元梅峯という大きな存在の喪失と、新たな組織運営体制の創出という、かつてない大きな変化の中にある競技大会の様子が理解できます。

（関口 満）



1 「昭和9年度土浦煙火協会記録」



2 花火の打ち上げ場所図
（上：備前川、下：桜川）

霞 短信

Kasumi-tansin

このコーナーでは、博物館活動にかかわる方々の声やサークル活動の記録などをお伝えしております。

今回は昨年8月に開催した「戦争体験のお話をきく会」でご自身の体験についてお話してくださった森玲子さんにご寄稿いただきました。

戦争体験を語り継ぐ

2024年8月10日、毎年恒例の夏休みファミリーミュージアム行事の1つとして、「戦争体験のお話をきく会」が行われました。35名ほどの方が参加してくださり、質疑応答をまじえたお話会となりました。80年前の悲惨な戦争についてほとんど知らない世代が多くなり、これからも戦争のない平和な暮らしを続けていくには、どうしても平和とは裏腹の戦争について、その実態を知ることが大切です。

博物館の依頼を受け、戦時中の土浦に学童集団疎開をした当時小学4年生であった私と同級生で、疎開生活の体験をお話させていただきました。小学生から高齢の方まで幅広い年齢層の方、職場体験学習でお手伝いにみえた中学生の方々など、熱心に聴いてくださいました。終了後に中学生親子の方から熱心な質問を受けたり、持参した当時の手紙や連絡帳などの展示物もじっくりと見ていただけました。また、博物館に届いた職場体験の中学生からのお礼状には、戦争の歴史を語り継ぐことの大切さ、二度とこのような事があってはいけななどとあり、しっかりと受けとめていただけたこと、とても心強く感じました。

小学生の方からも可愛い質問を受け、まだこの年齢ではなかなか理解が難しいことかと思いつつも、こうした集まりに参加したこと自体が、後に何らかのきっかけになるかと期待しています。平和と豊かさの中に生まれ育って来た若い世代に、80年前の想像を絶する悲惨な日常があったことを理解してもらうことは、とても難しいことと思いつつも、この会で聴いたことのほんの一部であっても記憶に残っていれば、それが戦争の歴史を紐解くきっかけになるかもと期待しています。

現下のウクライナや中東の目を覆いたくなるような戦禍は、まさに当時とダブって見えます。このようなことが二度とあってはならない、戦争の愚かしさ、恐ろしさを少しでも伝えていければ、と、私自身高齢ではありますが、出来る限り語り継いでいきたいと考えています。土浦市立博物館が、平和問題に熱心に取り組んでいることに、感謝と共に心強さを覚えています。

(森 玲子)

コラム (61) 2015年以來の「戦争体験のお話をきく会」を開催して

今回短信にご寄稿いただいた森玲子さんとの出会いは、平成27(2015)年に遡りますので、まもなく10年となります。戦後70年「市民の記憶」収集事業に伴い開催したテーマ展「戦争の記憶」で、ご来館時に声をかけてくださったことが始まりでした。森さんは疎開時の寮母に関わる展示品があるのではと期待し、来館されました。あいにく展示物はなかったのですが、その後、聞き取り調査はもちろんのこと、お話し会や映像制作へのご協力、映像上映会へのご参加など、何度となく土浦へ足を運んでくださいました。

戦争体験者の方々のご高齢となる一方で、コロナ禍が長引き、「市民の記憶」収集事業をすすめることに困難を感じていた時もありました。しかし、森さんの前向きな言葉に何度も励まされ、力をもらうことができました。今回は、森さんと一緒に土浦へ疎開された加藤暢子さんにもお話しいただき、参加者の皆さんと思いを共有するまたとない機会となりました。戦争や平和について考えるきっかけとなる情報を、今後もお話し会などを通して発信し続けたいとあらためて感じました。(野田礼子)

情報ライブラリー更新状況

【2025・1・5現在の登録数】

古写真 606点(+1)

絵葉書 514点(+0)

※()内は2024年10月1日時点との比較です。展示ホールの情報ライブラリーコーナーでは、画像資料・歴史情報を随時追加・更新しております。1ページで紹介した古写真・絵葉書もご覧いただけます。

霞(かすみ) 2024年度

冬季展示室だより(通巻第61号)

編集・発行 土浦市立博物館
茨城県土浦市中央1-15-18
TEL 029-824-2928
FAX 029-824-9423
<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/tsuchiurashiritsuhakubutukan/index.html>
1~6ページのタイトルバック(背景)は、博物館2階庭園展示です。

2024年度冬季展示は、2025年1月5日(日)~3月9日(日)となります。「霞」2025年度春季展示室だより(通巻第62号)は2025年5月10日(土)発行予定です。次回の来館もお待ちしております。